

湖南省エネ家電買換支援事業補助金交付業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1. 基本事項

(1) 業務名称

湖南省エネ家電買換支援事業補助金交付業務委託

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年12月28日(月)まで

(4) 提案上限額

9,541,000円(消費税額及び地方消費税額を含む)

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、事業内容の規模を示すためのものであることに留意すること。また、見積金額は、上記金額を超えてはならない。

2. 参加資格要件

本業務について十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できる法人とする。ただし、次に掲げる要件をすべて満たしているものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)第21条に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団でないこと。また、役員が、同法第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(4) 税の未納が無いこと。

3. 実施スケジュール

実施スケジュールは以下のとおりとする。

項目	日程
公告	令和8年3月19日(木)
質問受付期限	令和8年3月31日(火) 17時まで
質問回答期限	令和8年4月7日(火)
参加表明書等の提出期限	令和8年4月10日(金) 17時まで
プロポーザル参加者の決定	令和8年4月13日(月)頃
提案書提出期限	令和8年4月17日(金) 17時まで
プレゼンテーション(審査)	令和8年4月24日(金) 予定
審査結果通知	令和8年4月28日(火)頃 予定
審査結果の公表	令和8年4月28日(火)頃 予定
契約締結	令和8年5月1日(金)頃 予定

※受付等は8時30分から17時までとし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する

休日を行わない。

※日程は変更する場合がある。

4. 質問及び回答

業務に関する質問がある場合は、次のとおり環境政策課地域エネルギー室まで行うこととする。

(1) 質問期限

令和8年3月31日(火)17時まで

(2) 質問方法

電子メール

件名は「湖南省省エネ家電買換支援事業補助金交付業務委託に関する質問」とすること。

(3) 回答日

令和8年4月7日(火)

(4) 回答方法

湖南省役所ホームページにおいて掲載予定

5. 参加申込の手続き

(1) 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加する者は、参加表明書(様式第1号)に、会社概要(様式第2号)、業務実施体制(様式第4号)を添付の上、**令和8年4月10日(金)17時まで**に提出すること。なお、湖南省競争入札参加資格者名簿に登録がない場合は、次の①～④の書類も併せて提出すること。

① 印鑑証明書

② 財務諸表類(貸借対照表及び損益計算書 ※決算書の写しでも可)

③ 商業登記簿謄本

④ 納税関係証明書(未納の税額がないことの証明書)の写し

・国税 法人税、消費税及び地方消費税

・都道府県税 法人都道府県民税、法人事業税

・市町村税 法人市町村民税

※プロポーザル参加者の決定結果については、参加表明書を提出したすべての参加予定者に、電子メールにて令和8年4月13日(月)頃に通知する。

(2) 提案書等の提出〔正本1部、副本6部〕

企画提案書(様式第3号)に見積書(任意様式)を添付の上、必要部数を**令和8年4月17日(金)17時まで**に提出すること。

※プレゼンテーションの日時、場所その他詳細は後日参加者へ通知する。

(1)(2)共通

【提出方法】

郵送(簡易書留郵便等の差出、受領の記録が残る方法に限る。)または下記窓口まで

【提出先】

〒520-3288 滋賀県湖南市中央一丁目1番地 環境経済部 環境政策課 地域エネルギー室

6. 審査の実施

提案書をもとに選定委員会が評価を行うため、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

- (1) プレゼンテーションは、マイクロソフトパワーポイント 2016 以上により実施することとする。プレゼンテーション会場への入室は、5 名までとする。また、事業実施の際に主となる担当者も出席すること。
- (2) プレゼンテーションの時間は、原則として 30 分以内とし、その後 15 分程度のヒアリングを予定とする。
- (3) プレゼンテーションにおいて使用するプロジェクター及びスクリーンは事務局が準備するが、パソコン等は参加者において準備することとする。
- (4) プレゼンテーションの実施日、実施時間及び会場等の詳細は、別途通知する。なお、プレゼンテーションの順番は、原則として提案書の受付順とする。
- (5) プロポーザルは、選定委員会が「湖南省省エネ家電買換支援事業補助金交付業務委託受託者選定評価基準」に基づき審査し、後日速やかに参加者全員にその結果を書面にて通知する。なお、審査結果に対する異議申し立ては受理しない。

7. 評価項目

評価項目及び評価視点は次のとおりとする。

(1) 遂行力

- ・湖南省省エネ家電買換支援事業の内容を十分に理解しているか。
- ・業務を遂行するにあたり有効な業務経験を有しているか。
- ・必要なノウハウやスキル等を有する担当者が適切に配置され、確実な業務遂行が可能な体制となっているか。
- ・コールセンターの運営において、市民や関係事業者（家電販売店等）からの問い合わせに対して的確かつ迅速に対応できる体制が確保されているか。

(2) 提案内容

- ・市民や関係事業者（家電販売店等）に対して、事業目的や事業内容をわかりやすく効果的な周知方法が提案されているか。
- ・トラブルを回避し、円滑に業務遂行するために、予算執行状況や予算到達に関して、わかりやすく効果的に周知する方法が提案されているか。
- ・課題や考慮すべき観点について認識しているか。

(3) 見積金額

- ・見積金額の妥当性はあるか。

8. 受託者の選定方法

見積金額が上限額以下で、各選定委員による評価の総合点が最も高い参加者を受託候補者として選定する。

9. 契約の締結

審査結果に基づき選定した受託候補者と、提案に沿って契約内容についての協議、調整を行った上で、契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、提案内容の一部を変更する場合がある。

なお、選定した受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、選定委員会において次点となった者を受託候補者とし、契約内容についての協議等を行った上で、契約を締結するものとする。

10. その他

- (1) このプロポーザルへの参加に係る経費（提案書の作成、提出等に要する経費）は、参加者の負担とする。
- (2) 同一の参加者において、2種類以上の提案は受け付けない。
- (3) 提出された提案書は返却しない。なお、提案書を審査以外の目的に使用しない。
- (4) 提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。
- (5) 企画提案が1社の場合も、プレゼンテーションは実施する。

11. 担当課及び連絡先

湖南省環境経済部 環境政策課 地域エネルギー室

〒520-3288 滋賀県湖南市中央一丁目1番地

電話番号 0748-71-2302

FAX 番号 0748-72-2201

電子メールアドレス energy@city.shiga-konan.lg.jp